

里地里山の保全活用への支援（1）

現状

- **里地里山の重要性**
農山村地域を含む里地里山は国土の約4割を占め、特有の生物の生息・生育環境だけでなく、食料や木材等自然資源の供給、国土の保全、良好な景観、文化の伝承等の観点からも重要な地域
- **里地里山の生物多様性の危機：第2の危機**
国土の4割を占める里地里山では、産業構造や資源利用の変化、人口減少及び高齢化等に伴い、自然に対する働きかけが縮小し、**動植物相の変化や生物の生息・生育環境の質が低下**

① 国による里地里山保全活用のこれまで取組

情報発信・技術支援

1. 全国の里地里山の保全活動への支援

① 技術研修会開催

里地里山の保全再生に向けた取組の継続・促進のための技術的支援を実施



現地研修会



里なび研修会

2. 技術的方策、モデル事例収集・発信

全国の優良事例となりうる里地里山の取組を調査、分析し、里なびHPや特徴的な取組事例集などにより発信



里なびHP



特徴的な取組事例集



環境保全型農業の推進と農作物のブランド化

各種手法の検討

3. 多様な主体の参加促進方策の検討

- ① webサイト活動参加への支援、
- ② 新たな共同利用のあり方に関する調査検討・ガイドラインの策定

4. 自然資源の管理・利活用方策の検討

- ① 野生生物を活用した地域活性化手法の検討



炭焼き



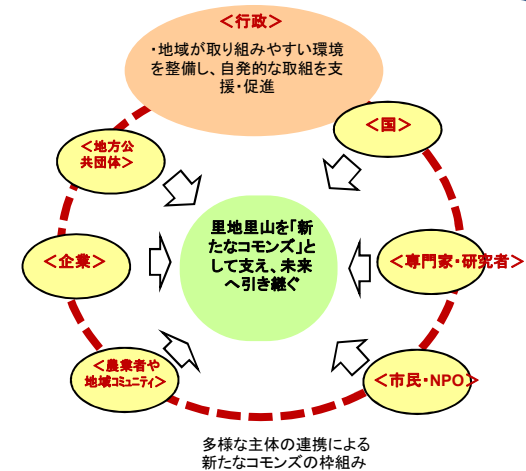
ほだ木

5. 典型的な里地里山の選定、保全活用推進効果の検証手法

- ① 地域自ら保全活用する里地の選定
- ② 活動団体の取組や地方自治体等の施策を評価するための手法の検討



地域が選定する典型的な里地里山



地域による自立的な里地里山の保全再生活動の拡大・質的向上

里地里山の保全活用への支援（2）

② 国による今後の里地里山の保全活用の方向性

➤ 里地里山での生物多様性保全の方向

人口の減少と高齢化が進む中で、今後の自然的・社会的条件を踏まえ、**自然の遷移に任せて森林に移行させて行く地域や重点的に保全すべき里地里山を明らかにする等、総合的な判断も必要**

（生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月閣議決定））

課題

- 日本の人口は2008年をピークに、今後減少し、2050年までに現在の居住地の約2割が無居住化と予測（国土交通省国土政策局推計値）
- 特に中山間地域や奥山周辺では2050年までに3～5割が無居住化すると予測され、里地里山と人との関わりがこれまで以上に減少と予測（生物多様性国家戦略2012-2020）



放置された竹林



耕作放棄地



マルコガタノゲンゴロウ
（絶滅危惧種 I 類）



ミヤコタナゴ
（絶滅危惧種 I 類）

人の関与が失われたこと（管理放棄・遷移進行）が減少要因である絶滅危惧種は約550種

生物多様性保全上重要な里地里山の選定（重要里地里山）

- ◆ 生物多様性など里地里山の自然条件や生態系ネットワークなどを考慮し、国土レベルでの重要（次世代へ継承すべき）な地域を選定
- ◆ 各地域の保安全管理にあたっての課題をもとに、保全活用方策を検討

～ 評価の視点 ～

- 里地里山の自然条件
 - * 多様で優れた二次的自然環境
 - * 特有で多様な野生動植物の生息・生育環境
- 生態系ネットワークの形成 等

目指す姿

- 重要湿地・海域等との繋がりを考慮した生態系ネットワークを検討
- 生態系ネットワークを考慮した重点地域における保全・管理・再生の効率的な実施

「森・里・川・海のつながり」を確保した生態系ネットワークの構築



先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業

平成26年度予算(案)額
5,300百万円(新規)

背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げており、そのためには、地域特性を活かした地域づくりが不可欠とされる。
- 特に地域主導の地域資源を最大限活用した統合的取組が必要。
- 関係府省とも協力しつつ、事業化計画策定から設備等の導入まで一貫した支援プログラムを提供する。

事業スキーム

- (1)、(2)①、②ア、(3)：委託
- (2)②ウ：補助 地方公共団体(定額) 民間団体等(1/2)
- (2)②イ、(4)：間接補助
地方公共団体(定額、1/2~2/3) 民間団体等(1/2)

事業概要

- (1)再生可能エネルギーの基盤整備事業
地域の再エネの導入ポテンシャル等の調査・整備・発信
- (2)地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業
再エネ等低炭素地域づくり事業化計画の策定、FS調査の支援
- (3)地域主導型事業形成支援事業
(2)の計画策定やFS調査等に対する専門的知見の提供や専門家派遣・人材育成等
- (4)再エネ・省エネ設備導入支援事業
地域の地球温暖化対策事業に対して設備等の導入を支援

期待される効果

- 地域における自立的・持続的な低炭素化事業の推進
- 事業経験の蓄積による、環境政策を担う地域の人材・組織育成

(1) 基盤情報整備事業(委託)： 再生可能エネルギー導入ポテンシャル等の調査・整備

(2) 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業

①事業化計画策定・FS調査実証事業(委託)：自然公園地域における再エネ等導入事業化計画、自然共生型低炭素地域づくり計画

②事業化計画策定・FS調査支援事業

ア 地域主導型再生可能エネルギー等の事業化(継続分)(委託)：再生可能エネルギー等の事業化検討・事業化計画策定

イ 地域協働による低炭素地域づくり事業(間接補助)：地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等の事業化検討支援

ウ エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくり(補助)：エコタウンにおける再エネや熱の効率的利用等の検討支援

(3) 地域主導型事業形成支援事業(委託)： (2)の事業等に対する専門家派遣や人材育成、専門的なセミナー等の開催

(4) 再エネ・省エネ設備導入支援事業(間接補助)

①地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくり事業

- ・ 地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等に係る設備導入等への支援(農林水産省や文部科学省等と協力して実施)

②自然豊かな地域における低炭素・自然共生型地域づくり事業

- ・ 自然公園における再エネ等導入への支援
- ・ 里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり事業に必要な設備導入等への支援

補助対象となる設備の例

- 再生可能エネルギー関係(FIT併用不可)
 - ・再生可能エネルギーによる発電・熱利用等の設備
- 省エネルギー関係
 - ・高効率な面的エネルギー利用設備の導入
 - ・建築物の断熱、高効率設備の導入
 - ・交通対策に必要な低炭素車両等

森林・山村多面的機能発揮対策(新規)

【3,000百万円】

背景

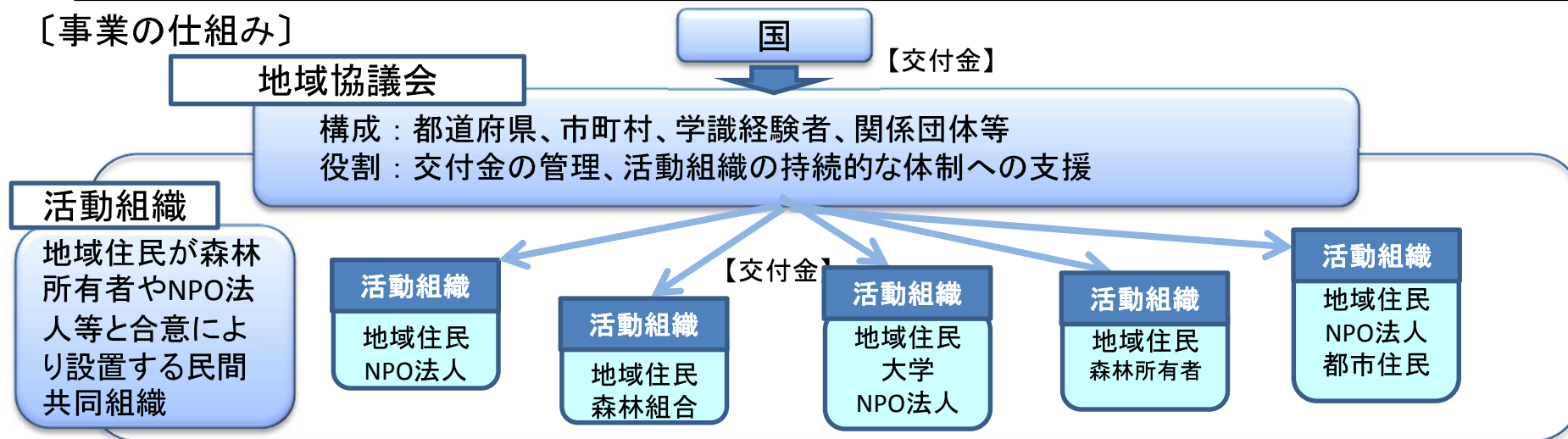
森林・林業を支える山村において、過疎化・高齢化の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化しつつあり、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の有する多面的機能の発揮が困難となっている。

事業

地域住民が森林所有者、NPO法人、関係団体等と地域で合意した民間協働組織(活動組織)が実施する森林の保安全管理や森林資源の利活用等、森林の多面的機能の維持増進および山村の活性化に資する取組に対し、平成25年度～27年度の3年間、一定の費用を国が支援。

〔 ・補助率：定額(1/2相当) ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円 〕

〔事業の仕組み〕



支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ		森林資源利用タイプ		森林空間利用タイプ
				
里山林景観を維持するための活動	侵入竹の伐採・除去活動	集落周辺の広葉樹の伐採・搬出	広葉樹を薪として利用	森林環境教育の実践